

令和5年度 第3回阿南市教育振興基本計画等策定委員会
議事録

日時：令和6年1月12日（金）10:00～12:00

場所：阿南市役所 204会議室

出席者：委員12名中10名出席（別紙委員名簿参照）

教育委員会：坂本教育長、林委員、里美委員、新居委員、岡本委員

事務局：（教育部）市瀬教育部長 （学校教育課）阪本課長

（教育総務課）田上課長（学校再編推進室）西岡室長、藤居室長補佐

（教育総務課）小笹主査、芝山課長補佐、湯浅事務主任

■ 会次第

1 開会

2 議事

（1）住民説明会の日程について

（2）阿南市立小・中学校再編実施計画素案について

（3）その他

3 閉会

■ 議事

（箕島委員長）

議事に入る前に一点審議したい事項がございます。この会議は原則公開ですが、公開・非公開については阿南市教育振興基本計画等策定委員会設置条例第5条第4項に基づいて公開・非公開を決定することになっております。それについて委員の皆様にお諮りしたいと思います。事務局からご説明をお願い申し上げます。

（事務局）

今回の策定委員会では今後公表いたします阿南市立小・中学校再編実施計画素案につきまして、委員の皆様方へご説明させていただき、ご意見をいただきたいと考えております。なお、実施計画素案につきましては、来週、令和6年1月15日月曜日に開催いたします、阿南市教育委員会臨時会において審議の上、公表する予定でございます。今回の策定委員会では、議事1、住民説明会の日程については公開し、議事2の実施計画素案については、前回の策定委員会で一部お示しできていなかった第3章5の学校再編対象校の設定について、そこから第3章6の学校再編案についてご審議いただくため、非公開とさせていただきたいと考えております。これにつきましては、阿南市教育振興基本計画等策定委員会設置条例第5条第4項では、「会議は、公開する。ただし、阿南市情報公開条例第7条に規定する不開示情報が公になるおそれがある場合において、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる」となっております。公になるおそれがある場合といたしましては、阿南市情報公開条例第7条第5号で「市の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に

損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの」とされており、事務局といたしましては、率直な意見や質問を期待していることから、非公開にすることが妥当ではないかと考えております。ただし、非公開といたしましても、後日作成する議事録については、全会議終了後に、発言委員の名前入りで、ホームページ上で公開したいと考えております。以上でございます。

(箕島委員長)

事務局から説明いただきましたが、この会議の議事2について非公開にしたいと存じますが、いかがでしょうか。何かご質問ございますか。具体的には、この計画素案というのは、資料がございしますが、一部回収資料と書いてあるところがそれに相当しております。何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、議事2については非公開で行うことにしたいと思えます。

【(1) 住民説明会の日程について】

(箕島委員長)

議事1について、事務局より説明願います。

(事務局)

住民説明会日程について説明。

(箕島委員長)

ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問ありますか。1月22日から2月26日までの日程で住民説明会を開催するとのことですが、これでよろしいでしょうか。

(清原委員)

この日程は、公開されてますか。

(事務局)

広報あなん1月号で公開しています。

(箕島委員長)

議事2に入ります。冒頭に申し上げましたようにこの後の説明については非公開とします。

【(2) 阿南市小中学校再編実施計画素案について】

(事務局)

学校再編について説明。

(箕島委員長)

ありがとうございました。事務局から説明ございました内容について何かご意見あるいはご質問はございませんでしょうか。最初に、再編対象校の設定についてですが、これはこの考え方でよろしいでしょうか。同じ小学校から別の中学校区にわかれなとか、再編を考えるにあたっての基本的な考え方等、特に問題ございませんでしょうか。具体的な学校再編案について、何でも結構ですのでご意見、ご質問よろしくお願ひ申しあげます。

(清原委員)

1期、2期、3期と順を追って、統合していくということですが、2期目、3期目に関してはあきらかに人口が減っていくので固まってしまうとイメージできます。1期目に関して大体どれぐらいの規模の学校だったら、単独で存続というような基準がありますか。例えば、学校あたり1クラス何人ぐらい、その辺の基準はどのようになっていますか。

(事務局)

基準ですが、小規模校を第1期で統合する際、通学手段が大きくなるようになります。スクールバス等で通学の保障ができないとなかなか難しいというところで、大型バスでおおよそ45人ぐらいの送迎ができることから考えると、50人を越えたところというのは難しくなってくるのかなと思っています。この表の中で、津乃峰小学校は80人ぐらいで、第1期の再編の対象になっておりますけれども、津乃峰小学校区の方全員をスクールバスで送迎するのではなく、歩いて行ける方々は歩いていただく事を考えています。他に便を2回出すことでも対応ができるのではないかと考えます。通学手段の確保ができるかが大きなポイントとなっています。人数の規模に関しては基本計画では大体20人以上ぐらいが適切としています。今回の第1期の計画案でいうとほとんどの学校が、この学校再編をすることによって複数のクラス編制が可能になってはいますが、長生小、大野小等は単学級が続くということになります。

(箕島委員長)

他にご質問あるいはご意見ございますか。

(田中委員)

前回の地元説明会は、どういう年代の方が参加しましたか。

(事務局)

前回の基本計画の説明会では、各地域にばらつきがありました。保護者以外の年齢層が高い方もいれば、保護者が多いところもありました。保護者の関心も高いので保護者が目立つところもありました。就学前の方が発言されていることが印象に残っています。各年齢層の方が参加されていたと思います。

(箕島委員長)

他にご質問あるいはご意見ございますか。

(笠原委員)

この案を見させていただいて疑問といえますか、椿泊小学校であれば、1時間近く小学生がバスに乗るようなことになるので、どういうお考えなのかなということをお尋ねをいたします。

(事務局)

地域によってはスクールバスに長時間乗るという可能性は考えられます。そのあたりの負担をどうするのかということは今後、考えていかなければいけないと思います。学校再編の対象校をお示しして、各学校区で検討会を開き、具体的にお話をしていくようになってきます。文部科学省の学校再編の手引きでは、通学時間は1時間ぐらいは想定されていますが、朝起きる時間が早くなると保護者の方にも負担がかかりますから、そういったこと等も十分配慮しながら検討していかなければいけないと思っております。

(原田委員)

加茂谷地区は、大井小学校区ではスクールバスが通らないのでタクシーで通っています。そういった子たちはスクールバスはどうなりますか。

(事務局)

加茂谷地区であれば、休校中の大井小学校区からタクシーで送迎されている子がいましてスクールバスと統合するとか、そういったことも今後考えていかなければいけないのかなと思います。

(原田委員)

バスが入れないんです。

(事務局)

もう一つは、スクールバスは家の玄関先から学校の玄関先までというのではなく、どこかの公共施設に集まっただけで乗車していただくとか、バス停のような集合場所で乗っただけで、徒歩も併用することを考えなければいけないと思っております。

(原田委員)

帰りはどうなりますか。

(事務局)

帰りもスクールバスで帰ることにはなると思います。今後の話になりますが、学童保育や部活動があつたりと帰る時間がばらばらであるとか、徳島県内でもスクールバスを導入している自治体があるありまして、そういったところの事例等を参考にしていこうと思っております。放課後定時でそのまま帰る場合はスクールバスに乗って帰るパターンが多く、学童保育の場合は学校に隣接したところに学童保育があつてそこで学童保育に参加して、帰りは保護者が送迎をされるというパターン。部活動に関しては、終わりの時刻を統一してできるだけスクールバスで帰れるように配慮するパターン。あと保護者の送迎が必要になってくるパターンもありますけれども、丁寧に考えていかなければいけないと思っております。

(箕島委員長)

他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

(岩川委員)

保護者の疑問が出ていましたけれども、こんなことを考えています、こういうのを想定していますというようなご返答だったんですけども、具体的に考えている例をお示しいただいた方が、これから考えますというのでは、対応しにくいので、例えば中学校で部活が終わったときには、スクールバスが2便まで出ていますとか、先ほどの椿泊のところであれば、特定の場所まで徒歩で来ていただいたらということですが、そこを大体どの辺に想定していて、一番遠い子でどれくらい歩かなければいけないのかというようなところもあらかじめ調査などをして情報提供をしていただいた方がわかりやすいと思うんです。住民説明会の際にもそういったことが多分出てくると思うので、想定されておいた方がいいのではないかと思います。

(箕島委員長)

事務局回答ありますか。

(事務局)

具体的なことがわかればわかるほど保護者や地域の関係者の方も安心されると思います。具体的なところで他市の事例等については、紹介はしやすいんですけども、それぞれの地域ということになると、現段階で、まだどこどこを再編するということを示していない状態で、地域に行って調査をするとかフィールドワークをするとかはどうなのかなというところがありました。ただ、今回再編案が公表されるわけですから、今後公表されてからは具体的な手法などが検証できるようになりますので、これから様々な意見を聞きつつ、こちらの方も積極的に調査をして、具体的なことがお示しできるようになってくるのではないかと考えております。

(清原委員)

小規模特認校という制度があるかと思うんですけど、今回吉井小学校がそれになりますと。他の地域の説明会の中でうちもそれにしてくれと言ったときに、小規模特認校はこういう基準で、これに該当するので今回吉井小学校が該当しましたとか、その辺の基準はどうなっていますか。

(事務局)

小規模特認校の選定基準に関しましては、例えば南部の学校エリアも小規模特認校として想定することはできると思います。ただ南部に関しては、ほとんどの学校が小規模、小さい規模の学校が複数あるところなんです。吉井小学校に関して言えば、近隣の学校の児童生徒数が比較的多いところがあるので、例えば大きなところから通えるのではないかと考えます。

(清原委員)

19ページの1期のところの学校名と生徒数ですね。これも単純にすごい似たパターンで桑野小学校と山口小学校というのは大野小学校と吉井小学校の生徒数とほぼほぼ変わらないんですけど、例えば山口小学校で同じような感じの人数構成なんでうちもしてくれというふうな意見が出たとき

に、いや、吉井小学校は大丈夫ですが、山口小学校は駄目なんですかってなってしまうのか、もしくは何かしらの条件が整えば可能ですというふうに言うのか、その辺の基準を教えてください。

(事務局)

小規模特認校に関しては、一つの自治体に複数の小規模特認校を設定するよりもなるべく1校に集中させた方がいいのではないかと考えております。今後、説明会等において意見が出てくると十分承知をしております。

(田中委員)

見能林と津乃峰は昔は一つの学校でした。住民感情としての部分もやっぱりあると思うんです。加茂谷地区は外部からの移住者を募集しております。若い人が移住してきているんです。でもその子どもたちは、吉井小学校には残念だけれどほとんど来てくれておりません。まず一つ、土地の住民感情、過去の学校、自分の学校はどこ一緒だったかとか、新野小学校や新野東小学校では住民感情としたら統合してもそんなに違和感がないように思うんです。そこら辺りは、教育委員会は統合しやすいと思うんです。この表を見ましたら、そういうことも教育委員会だから考えられてるなというふうに思います。

上勝町に行ったときの校長先生の言葉で、「昔の山の子って足が強かったんですよ。野山を駆け巡って。でも悲しいことに今、上勝の子は足が弱いです。」と言われました。それは家の前まで行政が車で迎えに来てくれて、子どもたちはほとんど歩かないからだそうです。子どもはどんな場で育つべきなのか。学力だけではないのだろうなって思います。どういった場を子どもの育つ場に提供していくべきかということも私たちが考えなければいけないと思っています。家の前から車に乗って学校に着くというのは子どもにとってどうかなと思いますので、いろいろな方向から考えながら、子どもたちの育つ場をつくってあげたいなと思います。

(箕島委員長)

今の件について、何かございますか、事務局のほうは。

(事務局)

今後、説明会等に行ったときにそういうことも考えながら取り組んでいきます。

(原田委員)

加茂谷地区で言えば、TOECに行かれる方は、移住者の中で大体3分の1から4分の1です。3分の2、4分の3ぐらいは吉井小学校に来てくれています。親御さんがどんなことを大切にするかによって選んできていらっしゃるの、もう全国的な問題になっていることだと思いますので、加茂谷地区としては、移住で吉井小学校も盛り上げて頑張っていけていると思っております。

(箕島委員長)

他に何かご質問、ご意見ございますか。

(片山委員)

小規模特認校制度の定義についてですが、住民説明会で選んだ基準、定義というのが一番質問さ

れると思います。

それとこの中の文章で、小規模特認校への入学については原則卒業までの在籍云々となっていますけれども、他の地域からの入学というのを想定されての文言なのではないでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

それともう一点、学童保育の件です。それぞれの学童保育があると思うんですけれども、その学童保育の問題についても組織がそれぞれ違っておりますので、学校みたいに再編統合したらいいというわけではなく、母体がそれぞれ違っております。それをまた学童保育の方への説明も必要ではないかなと思います。雇用の問題にも関わってきます。

最後にもう一点、スクールバスが前提になっていますが、実際にタクシーもそうですが、スクールバスなども運転をする人の人員確保というのはとても難しいです。このスクールバスは、一日中その仕事で雇われている人だったらその時間はあると思うんですが、朝と夕方のような人員の確保は実際問題できるのかなと。スクールバス頼みになっていきますけど、できるのかなという不安がありました。

(事務局)

小規模特認校制度は通常、子どもたちが住んでいるところで学区が決められていますが、特別にその学区を取り払って市内、同じ自治体ならこの地区からでもその学校に行くことができるという制度になっています。どうしても地理的な要因などで残さなければいけない学校、例えば通学距離が1時間以上かかるのであれば残しておかなければいけないという学校に関しては、小規模特認校制度を使って学校を存続させる方法があると、文科省では例示されています。それだけでなく、大規模校の子が通学できるとか、そこの学校独自の特色のある教育をしているところについて残しておくという小規模特認校が存在するところがあります。山口小学校がもし小規模特認校というような話であれば建築年度も建物自体が古いというような条件があったりしますし、いろんな要素が複雑に絡まりあっているところがあるというのが、まず小規模特認校に対する答えの一つです。

学童保育については片山委員さんのおっしゃる通りいろんな形態があって、また学校教育と少し違うところがあるので、これについてはまた今後いろいろ検討といいますか、教育委員会では生涯学習課が事業をやっておりますので、そこと連携を深めながら進めていかなければいけないと思っております。

最後のスクールバスです。最近バスの運転手不足だとかそういったことが非常に取り沙汰されております。それで各自治体もいろいろご苦勞をされているようなんですけれども、いろいろバスの運行会社であるとか、相談しながら考えていかなければいけないんですが、少し前に発言した通り、まだ学校の再編案を出していない状態でバス会社に相談することができなかつたものですから、今後具体的に再編案が出れば運転手が確保できるかどうかというようなことを交渉もしていくことができますので、そういったことで対応していこうと思っておりますが、本当に労働者不足ということは認識しておりますのでしっかり取り組んでいきたいと思っております。

(箕島委員長)

他に何かご質問、ご意見ございますか。

(西委員)

スクールバスのことがだいぶ出ているんですけども、本校はスクールバスも使っておりますので、そのところの情報提供ということで発言したいと思います。県立学校ですけれども、県所有のスクールバスとそれとコロナの関係もありまして、委託業者に委託して運行しているというものの両方で運用しております。この場合には必ず入札の手続きを踏んで業者を選定したというようなことを教育委員会のほうとして決めてやっております。やはり人手不足がありまして、すごく大変な状況ですが、県内、板野であるとか池田であるとか、学校でスクールバスを運営しております。私が就職したときには教員が添乗したりして、今は徐々に教員の仕事から切り離されて、会計年度任用職員の方や事務の方がだいぶ担ってくださっています。働き方改革が言われている中で、どこにその担当を持っていくかというのは、教育委員会でしっかり考えられたらいいかなと思っております。シフトを組んだりですとか、会社とのやり取りというのはかなりのお仕事です。安心・安全に児童生徒を送り迎えをする、その需要がどれくらいあるのかというところの把握も大事になってくると思います。本校は朝4台出しておりますが帰りは2台で大丈夫です。なぜかという、放課後、小学校でしたら学童を使われるように、本校の学校の児童生徒もデイサービスで過ごす子が多く、施設の方が学校に迎えに来て施設に行っているというのがだいぶ増えてきております。なのでニーズを聞かれるというのは大事なかなと感じます。

(事務局)

スクールバスの運行については、徳島県内の他自治体でも運行していますし、県立学校も運行しています。今回案を考える際に、他自治体を訪問させていただいて、いろいろお話を聞いてきました。本当にスクールバスの運行は、ノウハウを蓄積をしていかないと難しいというところは十分聞いてきましたので、その辺りはこれから再編対象校が公表された後はしっかり考えていかなければいけないと思っております。

(清原委員)

小規模特認校に関してはいろんな方から意見が出ているんですけど、本当にきちんとした説明をしないと、うちもっていうところが絶対出てくるので、今回この委員の中に穿った見方をすれば原田さんが結構主張したので、吉井小が小規模特認校になりましたというように思われないうように基準をきちんと設けて、ここに該当するので吉井小学校はこれになりましたというのがきちんと説明できるようにしておかないといろいろな問題がというか、かなり強硬な意見が出る可能性があるので整理しておくべきだと思います。それともう一つは義務教育学校制度です。伊島小・中は再開をすることに備えてというふうになっているんですけど、これこそどういう条件で再開されるんですか。再開される見込みがないような気がするんですけど。だったらもう廃校にして、何か違うことに活用しますというのを、早々に方針として決めた方がいいのではないかと思うんですけど、なぜここは義務教育学校として残すのですか。

(事務局)

一点目の小規模特認校についてはおっしゃる通り、明確にお答えができるようにしたいと思っておりますし、委員の特定の意見で動いているわけではなく、教育上の効果であるとか、建物、地域の特性であるとかそういったところを基準に設けておりますので、そのことを詳しくお伝えできるようにすべきであるということがわかりました。

あと、義務教育学校の伊島に関してなんですけれども、伊島地区に子どもがまた住むようになれば再開をしなければいけないと考えております。島に学校がなくなるということは、コミュニティの存続というところの根幹に関わってくるところがあります。再編計画の中で、早期に再開しなければいけないということを謳っているように、ずっと放置をしておくと、校舎も使えなくなる可能性もありますが、再開の見込みがあるのであれば、残しておく必要があるのではないかと考えています。あともう一つは活用ということであれば、小学校、中学校のいずれかを廃校にして、有効活用するというようなことも考えて行く必要があるのではないかとと思います。

(清原委員)

伊島に関してはコミュニティの問題もあるというような意見が出たのですが、そうすると例えば1人でも子どもが、この学校へ通いたいとなった場合は、それは復活させるということではないんですか。

(事務局)

それに関しては、現在の公教育の考え方で必要があるのではないかとと思います。スクールポートという考え方もあるんです。毎日の天候の問題があったりとか、子どもを低学年のうちに親元から離れて寄宿舎で生活させるのがいいのか、そういうことも話はしていかなければいけないと考えます。

(清原委員)

義務教育学校として残すのであれば、コミュニティだけでなく、例えばここで特色ある地域、ある意味孤立する地域ではあると思うんですけど、子育てしたいという方に関して、広く周知をして、もしいたら学校を再開する用意があるんですというのは、広く言うべきだと思うんです。例えば、今回再編をして少しずつ縮小しようとしています、その中でもこの地域を何とか残そうとするならば、それこそ移住してもらう必要があるし、そのときには学校を復活しますというのを広く伝えた上で、漁業をやりたいという人がいたら、安心してくださいと、子どもさんがいるんだったら学校は必ず復活させますというようなことを周知しないと、伊島で漁業をしようかという人、若い世代は出てこないかもしれないし、その辺の広報活動というか、それは教育委員会だけではなくて他の関係部署ともきちんと調整しながら、進めていただけたらと思います。

(事務局)

そのご意見は非常に重要なお意見だと思います。昨年度伊島地区の住民説明会で私どものほうが説明に参りましたときに地区の住民の方々から、住民の親戚の方であるとか、もう一回島に帰ってこないかというようなことを声かけとか働きかけをしている話も聞いてきました。

(箕島委員長)

他にご意見、ご質問ございますか。

(西委員)

スクールバスの話がさっき出たんですけども、以前に美馬町のほうで勤めたときに、同じように小学校が再編された時期に勤めておりました。学校だけのバスを走らせるという案もあるだろうし、

それからコミュニティバスというんですかね、教育委員会だけじゃなくてその自治体全体で考え、ワゴンタクシーのようなものを走らせて、それを通学にも使う方法をとられている地域もありました。だから病院へ行く高齢者の方も乗るし、高校生も乗るし、特別支援学校の者も利用して、学校だけに使うバスとちょっと違う考えも具体的になってからかもしれませんが、行政レベルで考えていただくというのも一つかなと思いました。

(箕島委員長)

どうもありがとうございました。比較的そういう例は多いですね。自治体が補助を出して、普通のバスに乗るといふ。特に学校の通学に、バスの時刻を合わせているとか、そこに通勤の方も乗るとか、病院へ通う方もおられるとか、そういう形で運用しているところはありますね。

他に質問、ご意見ございますか。

(片山委員)

計画素案の方で、小規模特認校のことについては、触れているんでしょうか。

(箕島委員長)

考え方のところにあります。18ページ以降に具体的な案が書かれています。

実際に住民の方々に説明するときは、例えば義務教育学校は、一般の方にはわかりづらいし、それから小規模特認校もございますので、その説明を資料で説明するというところでいかがでしょうか。

他に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(岡部委員)

校舎について質問なんですけど、集まってくる校舎は収容数や児童が集まっても教室数やトイレ数や、十分あるという認識で大丈夫ですか。あともう一つは、二中に関しては新しい教育環境を提供するというので、具体的にはどの程度の改築を見込まれているのかというのを教えてください。

(事務局)

再編の案を出している通り収容できなければ対象校にはできませんので収容はできます。具体的に改築ということは阿南第二中学校については触れさせていただいています。第2期のところで校舎位置を示せていないことをご説明したけれども、長寿命化計画という形で、今の既存の小学校・中学校の校舎施設が老朽化していく中で、どうしていくかということを計画で立てていくようなものがありまして、今後建築面でどうするのかという計画を出していくことになりますので、そのときに具体的なものを出せていければと思っております。

(清原委員)

再編統合のメリットを入れてほしいと前回意見しました。前回と同じ計画素案ですか。

(事務局)

変更しています。魅力ある学校のところの文章を加筆修正しました。

(清原委員)

ちょっと抽象的な気がするんですけど。先ほどの岡部さんの話の中で、校舎を新しくしないで、できる限り従来のものに吸収していきながら、なるべく新たな予算を使わないように大事にしながらということを使っていこうということだと思っんです。そうすると、我々PTAから来てますが、PTAでも校舎のこの部分を直してほしいというのは山ほど要望出しているんですけど、なかなか変わらない。今回担当されてる方のせいではないかもしれないんですけども、使っていくのであれば、僕らは再編されるとわかった状態で、委員会に参加してますしチラチラ噂で聞くのが具体的ではありませんが、再編するからそのときにはもうこの校舎も使わなくなるし、言えば新しくするのに、そのまま置いとこうみたいな空気が漂ったりもしているわけですよ。違うとおっしゃるかもしれませんが。大事に使っていくのであれば直せるところは直してほしいという要望を結構出しているんで、それに関してはきちんと予算取りをしていただいてやっていただきたいんです。それぞれ統合していく中で、何とか使える校舎を使っていくことは、もちろんそれは僕も大賛成で、無理やり新しくする必要はないんですけど、修繕が必要だとかあるいは、前も言いましたが、体育館の電球が切れたままずっとほったらかしになっています、みたいなところを使うのであれば、できる限り早く修繕して、今の子どもたちが不自由なく使えるような状態にぜひしていただきたいです。あともう一つは細かいことですけど、タブレットを使って、授業を受けるというときに、例えばインターネット環境とかも全員がアクセスしたら、ダウンするような状態でインターネットを使っているじゃないですか。スピードがすごく遅くなって、ネットに繋いでもなかなか画面が切り替わらないとかいう状況なので、インターネット環境を強化するとか、快適に学校生活を送れるようなインフラ整備をやりながら、できる限り予算づけをしていただいた上で、今の子どもたちが快適に生活ができるような環境を作っていただきたいと思っんですので、要望としてお願いします。

(事務局)

ご指摘ごもっともだと思っっております。統合に当たりましては施設整備、もちろん新しい学校づくりに越したことはないんですけど、全ての学校がすぐに新築というわけにもまいりませんので、これから古い学校を使いながらの統合も当然必要になってまいります。予算要望は教育委員会のほうでも、きちっとして参りますし、統合するまでについても、子どもたちの学習教育環境が悪くならないような修繕については、できる限りやっていきたいと思っっておりますので、よろしく願っします。

(箕島委員長)

何か他にご意見、ご質問ございますか。

(原田委員)

この素案はこのまま出すというお話だったので、見えない学力も含みますという文言の子ども像のあたりで、非認知能力だと思っんですけど、再編による効果のあたりでも、子どもが主体的に考えるような自主性みたいな、教師が子どもに考えさせるのではなく、子どもが考える、主語が子どもになるように教師がサポートし、と書いてあるんですけど、これを実施する先生方の教育状況だとか、外部からアンバサダーを入れていただくとかそういった指導の面でのサポートは何かあるんでしょうか。

(箕島委員長)

確かな学力云々というところは、例えば成績評価とか、そういう具体的なところを書いてあって、社会力や生活力というのは、通知表にあるところであれば、通常でしたら文言で書くような部分ですね。いわゆる点数で表されない。それを言っているだけではないかと。それから再編効果が子どもが中心となるというのは、言われるがままに行動するのではなくて自分で考えて行動する、何がいいかを考えてやるとかそういう意味だと、この文章から読み取れるんですが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

非認知能力については非常に重要です。第3期教育振興基本計画で、その学校教育の中で、そういった生きる力を育むということを強く謳っております。外国人講師の配置の推進とか、先生方の体制の強化であるとかそういったことを学校教育の全体として取り組んでいくということは書いていますので、教員の方々を手厚くしていくことも必要になってくると思っております。

(箕島委員長)

小学校、中学校の先生方も教育法については勉強されています。日々努力されています。講義形式という教科書を使って知識を教えて、詰め込むという教育は昔は多かったんです。そういう教育だとなかなか主体的に考えられないということで、課題を解決するためにこれまで学習してきたことを生かして授業をやったりとか、高学年になると、まず家庭で授業内容について予習して、学校ではそれを使って何かを解決するというような反転授業を行っています。そういう方法については、各先生方は講習会とかいろいろございます。小学校、中学校でも行っているはずで、先生方は非常に苦勞されて、日々努力されています。

(岩川委員)

授業改善で、児童を中心としたいわゆる児童が主語になるというような表現で書かれていますけれども、そういった学習の方向に段階的になってきておまして、現行学習指導要領で、主体的、協働的な深い学びをというようなことで進めております。委員長さんが言われたように、いろんな体験活動があったり、また外部講師を招いたり、自ら課題を持って考えたりというようなことも進めておりますので、いろんな多様なものが必要になってくる場合もあるんですけれども、教員のほうもしっかりと指導力向上に向けて研究・研修をしております。その辺のところは、ご安心いただけたらと思います。

(箕島委員長)

前の会議のときにも申し上げましたが、少人数ですと、課題解決型の議論をすると、いつも同じメンバーで議論することになるんですね。いろんな子どもたちの意見を聞けないという弊害もございますので。昔のように、1人の教員が教えているというのではなく、いろんな考え方がこの世の中にあるんだと、あの人はこういう考えを持つのかというのを知る意味でも。男子ばかりでも良くないし、女子だけでも良くないし、年齢もいろんな年齢の人が、いろんな仲間の中で勉強していくことが非常に重要という。ですのであまり小規模になるとそれがなかなかできない。それで例えばクラス替えもできないので、要はクラス替えをすると、子どもさんにとっては負担にはなります

が、それが社会に出てその負担を経験していることによって、より心が強くなっていくこともございます。例えば新たなところに行って、新たな組織に入ったときには、初めて会う人ばかりですよ。いつも同じ方だけで育っていくと、小さいときにそういう経験をしていないと、大人になって負担になるとか。そういう意味であまり小さいところは困るというので、再編をするという考え方も一方であります。そういう意味で考えていただければよろしいかと思います。

他にご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、議題2はこれで終わりにしたいと思います。最後に、その他で何かありますか。何か委員の皆様方から、審議するべき、あるいは討論すべき事項というのはございますでしょうか。

【(3) その他】

(片山委員)

事務局に確認します。今日、回収の資料ですが、来週には公開しますが、この内容については一切地域に帰って話はなしということによろしいですか。

(事務局)

今日の会議の内容は非公開ということになっております。来週になりますが、教育委員会臨時会で、協議をして公表するというような流れになっており、そのときに公表ということになりますので、ご協力をお願いしたいと思います。公表以降は、回収した資料については皆様方にお渡しするという予定にしておりますので、公表後にこの資料は手元に届くということです。

(箕島委員長)

公表後は資料が委員に届きます。

(事務局)

事務局から1点、ご連絡をさせていただきます。次回の策定委員会の開催についてでございますが、今年度中にはできないかもわかりませんが、この後、住民説明会でいろんな意見が出てくると思いますので、その意見等も取りまとめを行いまして、令和6年度になるかもしれませんが策定委員会を開催して、委員さんのほうにご報告もさせていただきたいと思いますので、また日程が決まりましたらご連絡をさせていただきたいと思います。

(箕島委員長)

それによろしいでしょうか。何か他にごございますでしょうか。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。